

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成30年度第3回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開会及び 開会日時	平成31年1月31日(木) 午後1時30分から午後3時5分		
開催場所	北本市役所会議室3-F		
議長氏名	会長 関口 明		
出席 委員(者) 氏名	林田 幸子、岩崎 祥江、柿崎 広、田村 恵司、 福山 史江、若山 銀一郎、山田 憲次、宮澤 富夫 佐藤 道子、関口 明、今井 定好、青木 理		
欠席 委員(者) 氏名	鈴木 義信、金子 哲也、小山 和彦		
説明者の 職員氏名	保険年金課長	中野 了一	
	保険年金課主幹	横森 正昭	
事務局 職員氏名	健康推進部長	赤沼 知真	保険年金課長
	保険年金課主幹	横森 正昭	中野 了一
			保険年金課主査
			賛田 久美子
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 自己紹介 5 正副会長の互選 6 諮問 7 議事録署名委員の選出 8 国民健康保険制度の現状と課題について 9 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について (2) 赤字削減計画について 10 その他 11 閉会 		
配 付 資 料	会議次第 国民健康保険制度の現状と課題について 資料1 平成31年度国保事業費納付金・標準保険税率【本算定】 資料2 赤字削減・解消計画書(案)		

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仮 議 長 (赤沼部長)	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴人1名入室、資料を配布】</p>
事 務 局	<p>1 開 会 本日の会議は、委員15名中、出席者12名、欠席者3名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>2 委嘱状交付 赤沼健康推進部長</p> <p>3 挨拶 赤沼健康推進部長 （一略一）</p> <p>4 自己紹介 （委員自己紹介） （一略一） （事務局職員自己紹介） （一略一）</p>
仮 議 長 (赤沼部長)	<p>5 正副会長の互選 それでは、仮議長を務めさせていただきます。 正副会長の選任について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>国民健康保険法施行令第5条に、会長は公益を代表する委員のうちから全委員の選挙により選出することと規定されています。会長の職務を代行する委員についても同様の規定による選出となります。職務を代行する委員については、慣例で副会長としています。</p>
仮 議 長	<p>会長と副会長は、公益を代表する委員の中から選出するとのことですがいかがいたしますか。</p>
委 員	<p>会長には直前の任期の会長である関口委員、副会長には公益代表で3期目となり長年委員を務めている佐藤委員を推薦させていただきます。</p>
仮 議 長	<p>ただいま、会長に関口委員、副会長に佐藤委員という推薦がありました。他にご意見はありませんか。 それでは、会長は関口委員に、副会長は佐藤委員にお願いするということによろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>「異議なし」</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仮 議 長	<p>それでは、委員の皆様のご承認をいただけたということで、関口会長、佐藤副会長にお願いします。</p> <p>会長、副会長よりそれぞれご挨拶をお願いします。</p> <p>関口会長 挨拶 (一略)</p> <p>佐藤副会長 挨拶 (一略)</p> <p>ありがとうございました。ここで仮議長の職を解かせていただきます。</p>
事 務 局	<p>6 諮問</p> <p>赤沼健康推進部長</p>
事 務 局	<p>7 議事録署名委員の選出</p> <p>議事録署名委員の選出を行います。慣例といたしまして、名簿順にお願いしております。今回は第1回目ですので、名簿1番の林田委員と2番の岩崎委員にお願いします。</p> <p>署名委員 林田 幸子 氏 岩崎 祥江 氏</p>
事 務 局	<p>8 国民健康保険の現状と課題</p> <p>資料「国民健康保険の現状と課題について」を基に説明。</p>
事 務 局	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委 員	<p>特定保健指導の実施率は、県平均より7パーセント程低くなっています。実施率向上のための対応策は何かありますか。</p>
事 務 局	<p>今年度は保健指導の日程を追加し、電話勧奨のタイミングを変える等の変更を行いました。</p> <p>現在、県で特定保健指導の実施率向上に関する取組事例集を作成しています。この事例集も参考として検討していきたいと考えています。</p>
委 員	<p>特定保健指導実施率の分母と分子はどのような数値ですか。</p>
事 務 局	<p>分母は特定健診の結果、基準値を超え特定保健指導の対象者数で、分子は特定保健指導の受診を終了した人数です。</p>
委 員	<p>私は保健指導に参加しましたが、今後の動機づけになるとてもよい指導であったと思えました。参加してみないとわからないと思いますので、今後、対象者に対してどのように伝えていくかが大事だと思います。</p>
事 務 局	<p>9 議 事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。 始めに、(1)国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p>—資料1を示して説明— (一略—)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委 員	<p>県に納める事業費納付金とこれ以外の保健事業にかかるものが、平成31年度の予算として次回会議の議題に上がるということですね。 事業の金額については非常に大きな金額で多くの事業があり、会議当日に見ただけではなかなかわからないので、できる範囲で構いませんので、資料について事前配布を希望します。</p>
事 務 局	<p>来月中旬に行います協議会で平成31年度予算と平成30年度補正予算について、皆様に審議いただく予定です。 資料について事前にお渡しができるよう努めてまいります。</p>
委 員	<p>県に納付金を納めて、もし、保険給付費が不足した場合はどうなりますか。</p>
事 務 局	<p>県は県内全市町村の保険給付費を推計し、納付金を算定します。県は市町村が納付した納付金等を財源として各市町村の保険給付に必要な額を全額交付します。保険給付費が見込より増加し、交付金を交付する資金が不足した場合に備え、県では財政安定化基金を設置しています。各市町村の付金額の変更はありません。</p>
委 員	<p>参考③の現行保険税率を改定する予定はありますか。</p>
事 務 局	<p>平成30年度に保険税率の改定を実施しました。今後は、2年毎の税率改定を予定しています。平成31年度は税率改定せず、平成32年度に税率改定するか検討する予定です。</p>
議 長	<p>他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、(2)赤字削減計画について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>—資料2を示して説明— (一略—)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委 員	<p>法定外繰入金については一般会計からの繰入ということで、国保加入者以外の方は自分の加入している保険料も納め、市民として納めた税金からも上乗せで国民健康保険に回されているという二重払いの構造であります。 北本市は平成31年度から赤字がないということですが、資料1の県から示された平成31年度標準保険税率と現行保険税率には差がありますの</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>でこのまま運営を続けても赤字分は解消できないと思われます。</p> <p>平成29年度の剰余金が5億円あったとしても、赤字解消として3億5千万円使ってしまうと、残り1億5千万円しかございませんので、適正な保険税率の改定を行っていただくのがよいのではないかと意見として申し上げさせていただきます。</p>
委 員	<p>インフルエンザが流行していますが、予防接種は何人くらい受けているのでしょうか。</p> <p>北本市も他市のような接種料金に引き下げて、接種、予防することによって医療費を削減できるのではないのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>予防接種の人数について把握していないのですが、担当課に確認をするとともに医療費の削減には他部署との連携も必要であると思いますので、今後、検討していきたいと思います。</p>
委 員	<p>赤字削減計画の具体的な内容が記載されていますが、医療費適正化が主となっています。高齢者が生きがいを持つことで健康保持増進につながるということもあると思います。健康に過ごすために仕事や趣味など生きがいを持つ方法としてそのような取り組みを考えてもいいのではないのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>赤字削減や医療費適正化は国民健康保険の部署だけでの取組では限界があると思います。</p> <p>今後は他部署と連携しながらより効果的に事業を進めていけるよう検討していきたいと思います。</p>
委 員	<p>皆さんがおっしゃるように今後、他部署との連携を取っていただきたいと思います。それが医療費削減につながると思います。</p>
事 務 局	<p>今年度から健康スタンプ事業をスポーツ健康課で行なっています。</p> <p>部、課の垣根を超えて全庁的な事業として市民の皆さんに参加していただき健康長寿を目指して事業を展開しているところです。</p>
委 員	<p>赤字削減計画は県へ提出するのですね。</p> <p>これからも赤字が出ないように私たちも考えて参りたいと思います。</p>
委 員	<p>平成30年度に保険税率が上がりました。2年に一度改定ということは、平成32年度に改定の予定となります。記載されている取り組み内容は今後、赤字にならないための取り組みということですね。</p>
事 務 局	<p>平成30年度をもって赤字は削減できました。</p> <p>今後は医療費適正化等を図って赤字が発生しないように努力していくということです。</p>
委 員	<p>次回の日程について教えていただきたい。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	2月中旬の予定で調整をしているところです。
議 長	他に質問はございますか。 ないようですので、本日の議題(2)について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。 「はい」と言う声あり。
議 長	それでは、異議のない旨答申します。 それでは、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。
事 務 局	ありがとうございました。
事 務 局	6 閉 会 閉会のあいさつを副会長からお願いいたします。
副 会 長	(一略一)
事 務 局	以上をもちまして、平成30年度第3回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成31年2月14日

会 長	関 川 明
署名委員	林 田 幸子
署名委員	岩 崎 祥江